

令和6年度（2024年度）第2回 北海道環境審議会温泉部会議事概要

と き：令和6年（2024年）9月18日（水）10：30～15：30

と ころ：北海道立道民活動センター 6階 620会議室

I 出席者

1 委員、専門委員

7名出席

2 オブザーバー

（地独）北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所資源エネルギー部

3 事務局

課長 佐藤吾郎、課長補佐 柴崎和誠、環境衛生係長 笹川朋哉、主事 船奥大生

II 議事概要

1 食品衛生課長挨拶

2 審議

(1) 第11号議案（掘削許可申請）株式会社オキノリゾート

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・申請井戸で温泉が自噴した場合、周囲の源泉へ影響を及ぼすことがあり得るため、自噴による周囲源泉の影響を評価した上で、影響が生じた場合は利用量を縮減すること。
- ・今回の掘削行為自体が周囲の既存源泉に影響を与える可能性も懸念されるため、工事に当たっては改めて同意を得るよう努めること。また、工事中は各種モニタリングを行うとともに詳細な記録を残し、周囲源泉の所有者から温泉の湧出量が低下したなどの指摘等があった場合は、工事記録を開示するなど適切に対応するよう努めること。
- ・揚水量等の管理、騒音等の注意、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(2) 第12号議案（掘削許可申請）三菱UFJ信託銀行株式会社

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・同意書の取得は開発計画への理解を得るほか、動力装置許可申請の際に影響試験を実施する上でも重要なことから掘削許可取得後も働きかけるよう努めること。また、影響試験は温泉資源の保護及び適正な利用上でも重要であることから同意書の取得が難しい場合でも影響試験の協力を得ることができるよう努めること。
- ・揚水量等の管理、騒音等の注意、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(3) 第13号議案（掘削許可申請）Hanacreek Development合同会社

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・同意書の取得は開発計画への理解を得るほか、動力装置許可申請の際に影響試験を実施する上でも重要なことから掘削許可取得後も働きかけるよう努めること。また、影響試験は温泉資源の保護及び適正な利用上でも重要であることから同意書の取得が難しい場合でも影響試験の協力を得ることができるよう努めること。
- ・揚水量等の管理、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(4) 第14号議案（掘削許可申請）有限会社ウエストカナダホームズ

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・同意書の取得は開発計画への理解を得るほか、動力装置許可申請の際に影響試験を実施する上でも重要なことから掘削許可取得後も働きかけるよう努めること。また、影響試験は温泉資源の保護及び適正な利用上でも重要であることから同意書の取得が難しい場合でも影響試験の協力を得ることができるよう努めること。
- ・揚水量等の管理、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(5) 第15・16号議案（掘削許可申請）株式会社共立メンテナンス

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・本申請では計画内容を踏まえ、動力許可申請時の揚水試験の際には500m以内だけではなく、より広い範囲での影響試験・モニタリングを実施するよう努めること。
- ・利用計画量も考慮し、排水方法については掘削前から綿密に検討すること。
- ・揚湯により、地盤沈下等が生じることがないように、あらかじめ地質状況を確認しておくほか揚湯による各種影響について、シミュレーションを行うなど評価するよう努めること。
- ・上記による各種シミュレーションなどを踏まえ、必要に応じ揚湯量などの利用計画を見直すなど、適当な事業計画となるよう検討すること。
- ・揚水量等の管理、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うこと。
- ・許可して差し支えない。

(6) 第17号議案（動力装置許可申請）有限会社中標津保養所温泉旅館

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・揚水試験及び影響試験の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。
- ・揚水量等の管理、ガス対策を行うこと。
- ・許可して差し支えない。

- (7) 第18号議案（動力装置許可申請）株式会社泉郷
- （事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）
 - 委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要
 - ・揚水試験及び影響試験の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。
 - ・揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
 - ・許可して差し支えない。
- (8) 第19号議案（動力装置許可申請）個人
- （事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、影響試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）
 - 委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要
 - ・揚水試験及び影響試験の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。
 - ・揚水量等の管理、ガス対策を行うこと。
 - ・許可して差し支えない。
- (9) 第20号議案（動力装置許可申請）有限会社末広興産
- （事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、影響試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）
 - 委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要
 - ・騒音等の注意、揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
 - ・許可して差し支えない。
- (10) 第21号議案（増掘許可申請）神恵内村
- （事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）
 - 委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要
 - ・揚水量等の管理、利用計画量の縮減を行うこと。
 - ・許可して差し支えない。

Ⅲ 報告事項

1 南茅部地熱発電所運転状況及び源泉モニタリング経過について